

市政研究所だより NO.1

平成9(1997)年9月29日発行

豊中市政研究所 TIMR (The Toyonaka Institute for Municipal Research)

〒561-0802 大阪府豊中市曾根東町3丁目7番1号 TEL;06-862-2290

FAX;06-862-2292



第1回理事会 平成9(1997)年7月28日 中央公民館

NEWS

- 市政研究所理事長就任
 - 豊中市政研究所設立趣意書要旨
 - 理事・監事紹介
- 志風～曾根東町発～
 - 「共生とは？」
 - 「政策って誰のもの？」
- データバンク
 - 購読雑誌紹介
- 事務局から
- 伝言板

■ 市政研究所がスタート、理事長に大久保氏就任！

平成9年4月1日に設立、7月1日に事務所を豊中市立市民会館内・旧消費者センターに開設した豊中市政研究所は、7月28日に第1回理事会を開催して、名実ともに豊中の調査研究機関としての活動をスタートしました。

理事会には、理事10名、監事1名の役員全員が出席して、豊中市長（代理；宇野助役）が議長となり、理事長に大久保昌一氏（大阪大学名誉教授）を選出、その後、大久保理事長のもとで、規約、予算、事業計画等を決定しました。

市政研究所の活動内容は、①豊中の中・長期的課題を研究する「調査研究事業」、②各種行政資料や報告書、文献などを収集・整理する「データバンク事業」、③機関誌・ニュースレターの刊行や講演会、シンポジウムを開催する「広報・出版事業」、④自主研究や市からの受託研究の機会を通じた職員の政策形成能力の向上、さらには、市民との共同研究も視野に入れた「人材育成事業」、以上4つの事業で構成されています。

平成9年度の予算総額は、4千5百万円余り（市から補助）となっており、今年度は、これら4事業を円滑に推進するため、その体制づくりに主眼をおいた活動が中心となります。

なお、今後の予定は、10月22日に第2回理事会を開催し、調査研究テーマなどを決定するとともに、11月28日に主催行事として「講演会」を開催する予定です。詳しくは次号でお知らせしますので、ふるってご参加を下さい。

*** 豊中市政研究所設立趣意書の要旨 ***

今や時代は21世紀を目前にしてあらゆる分野で既成の制度や仕組みが例外なしに脱構築を迫られ、政府はもとより各自治体においても新時代にふさわしいシステムの構築が求められている。

豊中市は、1936年の市制施行以来、快適な住宅・文化都市として成長し、市の全域がビルトアップされて、都市としての成熟期にある今、市民の実質的な参加をベースとする個性的な市民文化の創造や革新的な政策形成を可能とする新しいシステムの確立をめざすべきである。

また、現世代のみならず、

将来世代のニーズをも視野に入れた市民生活の質的向上に焦点をおいた持続可能な都市を指向しなければならない。豊中市は、新しい時代にエントリーするに当たって、共生の理念と公私共の協働の作業を通じて、その可能性を積極的に追求し、着実に前進することを期待されている。

以上のような認識に基づき、広く市民生活に関わる諸般のデータを体系的に蓄積し、調査研究を行い、さらには奔流する時代の潮流を読み解くことによって行政施策が踏まえるべき理念を導き出し、科学的な政策ツールと

一体化させた先端的な都市政策を展開することが必要である。このため、豊中市政の長期展望や各種の政策目標を提示していく専門的な調査研究機関として、豊中市政研究所を設立する。

豊中市政研究所は、豊中の新しい都市づくりに貢献し、市民生活の質的な向上に寄与することを目的とする開かれた研究所である。



豊中市政研究所の役員(理事・監事)

理事	長	大久保	昌一	大阪大学名誉教授
理事	事	井上	眞理	大阪女子大学学芸学部教授
理事	事	野瀬	久美	甲南大学文学部助教授
理事	事	植田	政晃	大阪市立大学経済研究所長 教授
理事	事	加藤	誠	大阪大学工学部助教授
理事	事	齋藤	郁亮	豊中市助役
理事	事	山林	亮	大阪ガス株式会社 エネルギー・文化研究所長
理事	事	峰和	亮	大阪府地方労働委員会労働者委員
監事	事	山田	亮	前豊中市助役
			辰	大阪商工会議所 中堅・中小企業委員会委員長
				豊中市収入役

■ 志 風 ～曾根東町発～

市政研究所の設立趣意書にあるいくつかのキーワードに、研究員が接近を試みます。今回取り上げるキーワードは、「共生」と「政策」です。

その1・・・「共生とは？」

◆「共生」は、生態学の述語ですが、これからの社会を生き抜く上で不可欠な概念の一つとされています。

社会では、対立する一方が、他方を駆逐する形で決着することはむしろまれで上手につきあう処世術が求められています。共生とは、このように異質なものと共存するための概念です。

今世紀は、強いものが生き残り、弱いものは廃れるという考え方が当然視されてきましたが、一方で競争万能の考え方には反省の声も聞かれます。そうした中で、「共生」という言葉が、たいへんに響きが良い言葉として注目され、「21世紀は共生の世紀」と言われるまでになっています。

◆共生と自由競争とは、矛盾しません。そもそも競争と共生とを二律背反ととらえること自体が生態学的には誤りのようです。味方といっても常に利害が一致するとは限りません。共生関係は、互いに利害が対立することもある微妙な均衡の上に成立しています。互いに創意と工夫を凝らして自己の利益を追求しながら、相手を排除することなく、むしろ相手と共生することで、自己の利益が追求できる場合があることを知らねばなりません。その意味で、共生は搾取とも矛盾しません。少なくとも、生態学で言う広義の共生関係には、双利共生関係だけでなく、寄生関係も含まれます。私たちが求める「共生」は、両者ともに利益を得る双利共生関係が望ましいのですが…。

◆だからこそ、「真の双利共生関係を」築き上げるにはどうすればよいのか、を議論することが、また相手に搾取されている寄生関係においても、どうすればよりましな関係に変えられるかを模索していくことが必要なのです。

共生とは、敵も味方も自分とは独立した主体であり、しかも互いの生殺与奪に深く影響を与える相手として理解するという思想なのです。

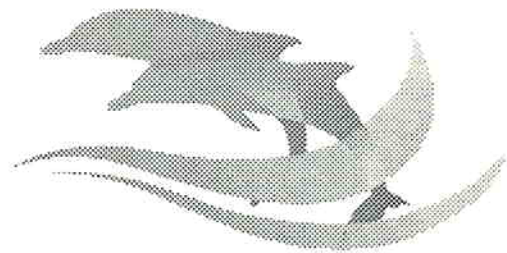
敵・味方を区別しないという点ではより普遍的な視点が、相手の挙動はこちらの価値判断ではなく、相手自身の利害から導き出されるとみ

なす点がポイントのようです。

■参考文献

松田裕之 『「共生」とは何か』現代書館刊

(文責；室木)



その2・・・「政策って誰のもの？」

◆お陰様で、市政研究所は、7月はじめに曾根東町に新しい事務所をオープン、月末には第1回の理事会を開催し、名実ともにスタートを切った。

ところで、最近、私に市の職員の方々や友達から、「エッ！そんなとこに研究所ってあったん。」とか、「研究所は、どんなことすんの？」など、素朴な疑問を寄せられることが極めて多い。前者の場合は、物理的な説明をすれば事足りるが、後者の場合は組織使命の本質を突くご質問である。ご質問の内容が素朴であればある程、こちらとしても能書きは抜きにして、できるだけ簡潔にお答えをしようと試みるのであるが、これが案外やっかいな作業である。

◆そこで、改めて市政研究所の規約を紐解けば、「豊中における新しいまちづくりを推進するため、都市問題に関する中・長期的な課題について、基礎的かつ総合的な調査研究を行い、もって豊中市の発展と市民生活の向上に寄与すること」(規約第3条)が、組織の使命として明記され、その調査研究の結果は、「豊中市へ政策提言を行う」(同4条(1)) こととされている。

本来であれば、規約をさらに因数分解し、例えば、「中・長期的な課題」とは何か、「基礎的かつ総合的な調査研究」とは何か等々、一つひとつ丁寧に説明することが、ご質問にお答えをする上で、一番適切な方法であるように思えるが、紙幅の関係もあり、ここでは、当面、活動の結果産出される「政策」という言葉に焦点をあてて、当研究所がいう「政策」を考えてみることにしよう。

〔*以下、ここで扱う「政策」は「=公共政策」を前提に論ずることとする。したがって、セーラムーン（アニメ・残念ながら終わってしまった）のラストソングの「乙女のポリシー（乙女の政策!!!）」の類は、ここでは扱わない。〕

◆先日、橋本首相を会長とする行政改革会議が、省庁再編などを盛り込んだ中間報告の内容を決定し、新聞紙上でも様々な論評が加えられていたが、そこでも、外交政策や福祉政策など「政策」という言葉がふんだんに使用されていた。さらに、身近なところで、豊中市役所の機構図をながめてみると政策推進部をはじめとして、行政組織の名称にも「政策」の言葉が使用されている。

著名な行政学者の定義によれば、「政策（=公共政策）」とは、「政府が、その環境諸条件またはその対象集団の行動に何らかの変更を加えようとする意図のもとに、これに向けて働きかける活動の案」*1といわれている。この「政策」を表明する具体的な手段は、例えば、市長の施政方針演説や計画という形態をとることもあるし、予算や条例、場合によっては新たな組織をつくることも政策表明の一つであるといえよう。

◆いずれにせよ、上述した例は、政策主体者が政府であると限定された定義ないしはその具体例であるが、「政策」は、必ずしも政府の政策だけではないとの考え方もある。すなわち、「社会の公的な問題に関して策定され、社会に対して広く適用される政策であり、不特定多数ないしは多くの人々（組織・集団）が、直接、間接の影響を受け」るもので、「政府以外の主体が策定し、実施する政策」*2もまた「政策」の視野におさめようとするものである。

このような理解にたつと、「政策」は、必ずしも政府や地方自治体の独占物ではなくなくなる。民間の企業活動の中でも、その供給しているサービス内容に着目してみると、電話や電気・ガス・電車等は公共性が高いといえるし、実際、料金値上げの際には、これまで政府が積極的に関与し政策的な誘導を行ってきた。また、日本という言わゆる第3セクター（外郭団体）である市社会福祉協議会やとよなか国際交流協会 etc、まちづくりのために地域で組織化された各種協議会、さらには最近注目されているNPOやNGOが作成する「政策」もこれに含まれるし、当研究所が都市問題を解決するために、今後作成する代替案も同様であるといえよう。

21世紀を間近に控え、日本社会では、第一セクター（政府）、第二セクター（企業）に続き、「第三の波が、政府や企業にインパクトを与え経済社会全体を変化させている。このような発展パターンのもとでは、ガバメント（制度的に固まった管理）ではなく、ガバナンス（実質的な問題処理をする統治）の発想が必要」*3であるとさえいわれているのである。

◆このように、「政策の主体者は誰か?」、少し視野を広げて捉え直すことによって、多様な主体者による多様な参加形態が想定されることになる。

「公」と「民」の新しい関係が模索され、さらには分権型社会に向けた推進計画の作成が、議事日程としてあげられつつある中で、政府や自治体では、まちづくりへの「市民参加（参画）」を改めて問い直そうとする動きが活発化している。「政策」には、意思形成過程、決定過程、実施過程、評価過程など様々な段階がある。自治体は、これらの諸段階で市民の志やそれに基づく主体的な活動を如何にコーディネートし具体的なしくみとしてデザインするか、に知恵を絞ることがますます要請されてくるであろう。

◆現在のところ、市政研究所は、市の補助金で運営する任意団体であるが、将来は、法人化を目指している。そして、中立的な立場を明確にするため、その運営等を決定する機関として、それぞれの分野で活躍をされている役員で構成された理事会が組織化されている。

ここでの調査研究のスタイルは、行政職員や市民、研究者や専門家とのネットワークを構築しながら、そのネット上を比較的自由的な立場で行き来し、それぞれの知恵や志をかき集めながら課題解決のための代替案づくりを目指していくことになるであろう。この過程を経て産出されるものが、当研究所が目指す「政策」、すなわち公共政策である。

◆一方、このネットワークやスタイルづくりは、一朝一夕に完成できるものではない。市政研究所は、設立を巡って議論されはじめてから、数年を経てようやく今春かたちとなった。それ故、新しい酒を入れる新しい皮袋と呼ばれるような活動を心がけながら、ここ数年はその基盤づくりに傾注することが当面の課題であると考えている。

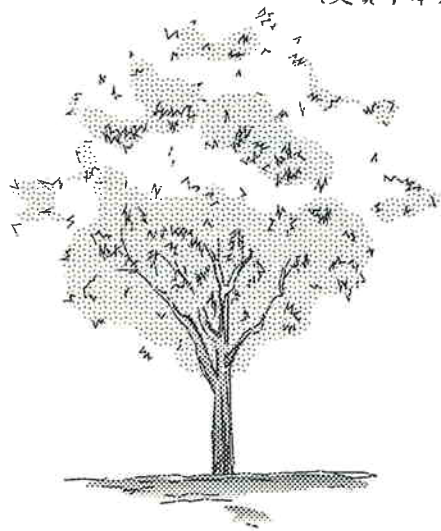
■引用・参考文献

*1 西尾 勝 「行政学」有斐閣 1993 P208

*2 真山達志ほか「ホーンプック行政学」北樹出版 1996 P68

*3 D.ヘントンほか（加藤敏春訳）「市民起業家」日本経済評論社 1997 P408

（文責；本荘）



■ データバンク～書籍・雑誌紹介～

市政研究所の機能の一つにデータバンクがあります。現在のところ、ストックが少なく、整理も十分とはいえませんが、入手済みのものを紹介します。
今回は、定期購読雑誌です。

誌名	発行所	発行形態	ストックの始期
農(あした)	ぎょうせい	月刊	1996.4.～
地方財政	ぎょうせい	月刊	1994.4.～
地方自治	ぎょうせい	月刊	1994.4.(475号)～
判例地方自治	ぎょうせい	月刊	1995.5.(120号)～
悠(はるか)	ぎょうせい	月刊	1995.1.～
自治研究	良書普及会	月刊	1994.4(70巻4号)～
月刊自治フォーラム	第一法規出版	月刊	1997.4.～
月刊自治研	自治研中央推進委員会	月刊	1997.4.～
都市問題	東京市政調査会	月刊	1994.4.(85巻4号)～
都市問題研究	都市問題研究会	月刊	1995.1.(47巻1号)～
NIRA政策研究	総合研究開発機構	月刊	1997.4.(VOL.10 NO.4)～
都市再開発スクラップジャーナル	大阪市街地再開発促進協議会	月刊	1997.4.～
市政研究	大阪市政調査会	季刊	1997.4.(115号)～
行政管理研究	(財)行政管理研究センター	季刊	1997.6.(78号)～
C E L	大阪ガス エネルギー・文化研究所	季刊	1996.9.(38号)～
都市政策	(財)神戸都市問題研究所	季刊	1994.4.(87号)～

■ 事務局から～こんにちは！市政研です。スタッフ自己紹介～

事務局長 有馬郁雄

少人数(研究員2人・事務方2人)で、ガンバッテイマス。職員の皆さんの熱い声援をお願いします。各職場・職員から提供いただいた図書・行政資料・購入図書の整理が進行中です！学舎(まなびや)として活用を！

事務職員 水田良美

初めまして、いつも元気印の水田です。豊中市をディズニーランドのように、みんなを笑顔にしてくれる町になってほしいと、夢のようなことを願っています。

研究員 室木潤一郎

“無知の知”を心に、創造に取り組みたいと考えています。

研究員 本荘泰司

こんにちは。本荘です。桜塚もよかったけど曾根もええとこでっせえ。機関の名前ほど、お堅いところではおまへん。気軽に寄ってください。待ってまっせえ～。

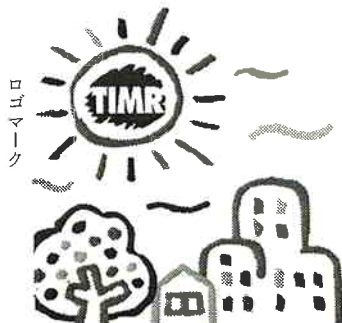


市政研究所 事務局

伝言板

このまちに来て、このまちに住んで、
緑を感じる時はありますか。
光を感じる時はありますか。
風を感じる時はありますか。

市政研究所のパンフレットができました。



緑・光・風・まち・・・豊中をかたちづくる、ごくあたり前だけど欠くことができない多様な要素をロゴマークとしてデザインしました。

「親しみやすくいい。」「このロゴが入った封筒をもらったら、何回も使おうと思うよ。」もっともその反面、「ちょっと、くだけすぎじゃないかなあー？」という声もありましたが...

あなたのご感想はどうでしょうか。